

職業実践専門課程における学校関係者評価結果の活用状況等に関する一考察

不破 克 憲

名古屋工学院専門学校 教務課

A Study of the Effect : Analyses of School-related Evaluation
for Actual Situation of Vocational Professional Courses

FUWA Katsunori

Nagoya Kogakuin College of Technology Educational affairs section

キーワード：専門学校、職業実践専門課程、学校関係者評価、教学マネジメント

1. はじめに

1-1 本研究の背景と目的

文部科学省 [2020] によれば、18歳人口の高等教育進学率は83.5%と過去最高となった。本稿では、その24.0%と一定層の学生が進学している専修学校専門課程（専門学校）の職業実践専門課程について考察を深めたい。同じく文部科学省 [2020] によれば、専修学校専門課程は、2,779校存在している。大学志向の受験生が増加の一方で、短期大学への18歳人口の進学率は、4.2%に留まっている。また、短期大学数は、323大学である。専修学校専門課程のなかでも、特に企業と連携し教育課程を編成している、すなわち、「職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技能について組織的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする」（専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定第一条）を旨としている職業実践専門課程の実情をその学校関係者評価の実施方法（委員の構成員）や活用状況を確認することにより明らかにする。本稿が今後の職業実践教育に少しでも貢献できれば幸いである。

1-2 専修学校の定義と類型

本稿では、1975（昭和50）年学校教育法改正により1976（昭和51）年に制度化された

専修学校の専門課程を指して「専門学校」と呼ぶことにする。それ以前にも、「専門学校」という呼称がなかった訳ではない。日本におけるその起源は、1873（明治6）年の学制二編追加や、その後、「大学」と称しつつも、制度上は専門学校であった大学昇格前の学校、1903（明治36）年の専門学校令まで遡ることができよう（天野 [2004] 23頁、364頁）。つまり、「旧制」の専門学校である。しかし、本稿は、現在広く一般に言う専門学校、つまり専修学校専門課程をその研究対象とする。草原は、専修学校制度の発足について「この制度の成立を強く望んだのは、当時から実務教育の学校として多くの学生を集めていた各種学校の代表である。この制度が発足すると、各種学校の中から一定の要件を満たしているものが陸続と専修学校に昇格していった」（草原 [2008] 144頁）と述べている。現在の専修学校を類型化すると、3課程（表1）8分野（表2）で構成される。専修学校は、学校教育法一条に定める学校（一条校）ではないため、教育学他諸学問研究の中心になりにくかった。専修学校は、同法第124条に「第一条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として」同条各号に該当する組織的教育を行う組織とされた。そして、専修学校はどちらかという、「傍系」として扱われる向きもあった（日高 [2017] 148頁）。専修学校制度ができた当時も、高等教育計画の「想定外」として考えられ、発展していった（草原 [2008] 144頁）。

表1 専修学校における課程

課程名	入学資格
高等課程（高等専修学校）	中学校卒以上
専門課程（専門学校）	高等学校、高等専修学校（3年制）卒以上
一般課程	限定なし

出所：職業教育・キャリア教育財団ホームページにもとづき筆者作成。

表2 専門学校8分野

分野名	主な設置学科
工業	情報処理/マルチメディア/自動車整備/土木/建設/電気・電子工学/情報工学など
農業	農業/園芸/畜産/造園/バイオテクノロジー/フラワービジネス/生命工学技術/動物管理など
医療	看護/歯科衛生/臨床検査/診療放射線/理学療法/作業療法/言語聴覚療法/はり・きゅう・あんまマッサージ指圧/柔道整復など
衛生	栄養/調理師/製菓/製パン/理容/美容/エステ/メイクなど

教育・社会福祉	保育/幼児教育/社会福祉/医療福祉/介護福祉/老人福祉/精神保健福祉など
商業実務	経理・簿記/旅行・観光・ホテル/会計/経営/医療秘書/流通ビジネス/OA ビジネス/福祉ビジネスなど
服飾・家政	ファッションデザイン/ファッションビジネス/アパレルマーチャンダイジング/和洋裁/編物・手芸/スタイリストなど
文化教養	デザイン/インテリアデザイン/音楽/外国語/演劇・映画/写真/通訳・ガイド/公務員/社会体育/トリマー/放送芸術など

出所：職業教育・キャリア教育財団ホームページにもとづき筆者作成（佐藤（[2018] 93頁を一部修正）

しかし、「専門学校は短期大学を凌ぐほどの規模」になることになる（草原 [2008] 144頁）。高等教育機関への進学がユニバーサルアクセスの段階に入り、21世紀知識基盤社会を迎えると、社会（企業）からの多様なニーズに応える必要が教育機関に求められた。職業・仕事内容の高度化による高度な専門性を必要とする職業教育が必要となる。入学生も多様化し、多様なニーズに応えなければならない。また、2020（令和2）年度からの国の修学支援新制度の対象には、大学や短期大学と並んで、専修学校専門課程も、経営面（外部理事の配置等）や教学面の要件を満たすことでその対象校（確認大学等）になることができるようになった。これは、専門学校も大学等と同等以上の教学マネジメントが求められるようになったということの意味するに違いない。

2. 職業実践専門課程

2-1 職業実践専門課程創設までの背景

津田（[2014] 79-80頁）によると、職業実践専門課程が告示された背景として、2006年の教育基本法の改正により、「①職業及び生活との関連（教育の目標）、②生涯学習とその成果を生かす社会（生涯学習の理念）、③キャリア教育・職業教育の推進（教育振興基本計画）等が設けられた」ことが挙げられる。

そして、2011（平成23）年1月31日の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、「専門学校教育の信頼を高めていく上で、その質の改善・充実を図ることは特に重要であり、質の向上に向けた専門学校自身による自主的な取組を支援し、促進していくことが必要である」と述べている（中央教育審議会 [2011] 79頁）。また、教育の質保証の観点から、「実務経験に基づく職業実践的な教育を提供する教育機関として、これまで、専門学校が大きな役割を果たしてきたが、その

制度的特性から教育の質の面で各学校ごとに相違が大きく、教育の成果に対する評価が高等教育関係者等の間で安定していないという指摘や、専門学校が行う教育に対して社会からの理解が必ずしも十分に得られていないという指摘がある」とも述べられている（中央教育審議会 [2011] 84 頁）。同答申を踏まえ、平成 25 年 7 月 12 日の「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、「高等教育段階の職業教育の充実を図る観点から、専修学校の専門課程における新たな枠組みの趣旨をいかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携をとり、最新の実務の知識等を身につけられるよう、教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が『職業実践専門課程』として、認定し、奨励する仕組みづくりを行うことが必要であると結論づけた」のである（津田 [2014] 79-80 頁）。

2-2 職業実践専門課程の概要

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（文部科学省告示）によれば、職業実践専門課程の要件は、①修業年限が2年以上、②企業等と連携体制を確保して、演習・実習等を実施、③総授業時間数が1,700時間以上または総単位数が62単位以上、④企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施、⑤企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施すること等である。

3. 学校関係者評価

3-1 学校関係者評価の概要

専修学校専門課程における学校評価に関しては、2007（平成 19）年に改正された学校教育法第 42 条、第 43 条及び同施行規則第 66 条、第 67 条、第 68 条が準用され、①自己評価の実施・結果の公表の義務、②学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されている。

平成 25 年 3 月の専修学校における学校評価のガイドラインによれば（文部科学省生涯学習政策局 [2013] 16-17 頁）、「①自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性、透明性を高めること、②生徒・卒業生、高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁、自治体の関係部局など、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行うこととする」。また、「学校関係者評価委員会等は、各種の資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて、当該年度の学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価することを基本とする」とされている。

4. 職業実践専門課程における学校関係者評価の活用状況調査

4-1 調査の概要

本調査は、令和3年3月25日現在、文部科学省ホームページに掲載されている職業実践専門課程認定課程一覧の全専門学校学科について調べ、ホームページから、その公開情報である職業実践専門課程の基本情報（様式4）に記載されている学校関係者評価委員の属性と活用状況の確認を行った。なお、様式4の一部しか公開されておらず、様式4から学校関係者評価委員会の状況が不明な場合でも、大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に関する申請書がホームページ上で確認可能な学校については、評価委員の属性のみ、そちらの学校関係者評価に関する情報を参照することとした。

○確認期間：2021年7月1日（木）～2021年8月31日（火）

○調査方法：各学校の情報公開・情報公表のホームページを中心にアクセスし調査。

○調査対象：1,070校（全専門学校2,779校の38.5%）、3,149学科（修業年限2年以上の全学科7,446学科の42.3%）。学科の分野別内訳は、工業678学科、農業14学科、医療599学科、衛生321学科、教育社会福祉280学科、商業実務540学科、服飾家政115学科、文化教養602学科である（文部科学省〔2021〕）。

4-2 調査結果

本調査対象に対するホームページ上で公表を確認できた有効調査数を確認したところ、学校数にして、1,062校（調査対象学校数1,070校の99.3%）、2,980学科（調査対象学科数3,149学科の94.6%）である。しかし、残り数%の学校学科において、2020（令和2）年度末で閉校又は学科廃止・学科改組等で確認できない場合もあったが、ホームページでの公表がされておらず、職業実践専門課程における情報公表での課題も浮き彫りとなった形である。また、情報更新については、令和以後にホームページ上で情報更新をしていない学科数が、日付未記入も含め、243学科（全確認校の9.1%）あった。取組に対する不注意、意識の欠如が見られる。

4-3 学校関係者評価委員の属性

学校ごとに委員を選出しているケースが多かったが、稀に同一学校でも学科ごとに委員が異なるケースがあったため、本節では、学科ごとの集計とした。学校評価委員の総人数は、表3の通りである。概ね、4人から7人で構成されている学科（10%以上）が多いことがわかった。また、企業等委員（業界団体・職員、職能団体を含む）への委嘱は、2,942学科（有効調査対象学科数の98.7%）と最も多くの結果が得られた（表4）。職業実践専門課程の特質から、企業等の連携は欠かせず、学校関係者評価委員の構成員として、企業等委員に委嘱しているケースが非常に多いことが理解できる。併せて、卒業生への委嘱は、2,366学科（有効調査対象学科数の79.4%）に上っており、多くの学科で卒業生の意見を反映させていることが伺える。

表3 学校関係者評価委員の総人数に対する学科分布

評価委員数	学科数	評価委員数	学科数	評価委員数	学科数
1	8 (0.3%)	11	81 (2.7%)	21	0 (0.0%)
2	101 (3.4%)	12	75 (2.5%)	22	11 (0.4%)
3	252 (8.5%)	13	55 (1.8%)	23	7 (0.2%)
4	482 (16.2%)	14	66 (2.2%)	24	0 (0.0%)
5	463 (15.5%)	15	12 (0.4%)	25	20 (0.7%)
6	419 (14.1%)	16	20 (0.7%)		
7	300 (10.0%)	17	0 (0.0%)		
8	291 (9.8%)	18	4 (0.1%)		
9	149 (5.0%)	19	5 (0.2%)		
10	152 (5.1%)	20	7 (0.2%)		

出所：筆者作成。

表4 学校関係者評価委員の属性（複数回答あり）

委員属性	学科数
企業等	2,942 (98.7%)
卒業生	2,366 (79.4%)
保護者	1,158 (38.9%)
地域住民	916 (30.7%)
高等学校	1,014 (34.0%)
有識者	464 (15.6%)
その他	256 (8.6%)

出所：筆者作成。

4-4 学校関係者評価の活用状況

本節では、職業実践専門課程の基本情報公開情報（様式4）の各校の学校関係者評価の活用状況欄を参照し、その状況を6つにカテゴリー分けし、述べることとする。

1) 教育課程

より企業等との連携を目指した教育課程（カリキュラム）の編成、国家試験・資格試験対策等に加えて、試験合格後、就職後も離職することなく、活躍し続けるための人格的な教育の必要性、「キャリア教育」の必要性について言及した意見と取組が見られた。併せて、卒業後の研修制度、校友会・同窓会等の組織の創設と活用、卒後調査の実施など活用状況は多方面にわたると考える。

2) 学生支援

近年の学生の特長として、学生の多様化による学力低下、メンタルが弱い学生への対応が挙げられる。クラス担任制又は副担任制をとって、きめ細かく丁寧、かつ熱心な指導取

組を実施する旨の意見や体制整備に関する意見、実際に行っているといった意見を確認することができた。また、学生のコミュニケーション能力を高める方策について検討するような意見と活用が見られた。「コミュニケーション」という語句を活用状況欄に使用している学校学科数は、151校317学科に上っている。

3) 広報関連

18歳人口の減少の中で、学校間競争が激化する中で、いかに学校の魅力を対外的に示すかが問われている。学校関係者評価委員会でも、委員による指摘で広報に力を入れるべきとの意見が確認できた。特に近年では、SNS（Facebook、Twitter、Instagram等）を活用して発信するとよいとの意見もよく見られる。活用状況欄で、「SNS」という文字を使用している学校学科数は46校88学科であった。

4) 社会貢献・地域貢献

ボランティア活動への参加等、学生の意欲的かつ自主的な活動に対する方法、実践に関する意見があった。「ボランティア」という文字を活用状況欄に使用している学校学科数は75校165学科であった。

5) 危機管理

近年の日本各地での災害対策として防災に対する意識の高まりから、学校関係者評価においても防災意識を高めるべきといった旨の意見が確認できた。各校においても取組状況は様々ではあるが、防災・減災への環境整備とともに、避難訓練の定期的な実施等、学校としての役割が期待される。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大への防止策、それに伴う、オンライン授業・面談への整備も各校で進められているところである。活用状況欄に「コロナ」という文字を使用している学校学科数は、143校320学科であった。

6) 全体的意見

学校としての強みや弱みを教職員が把握し、強みはさらに伸ばし、弱みは改善努力を行う等、学校内での自己評価では、検討もつかなかった関係者評価委員からの視点を大切にしようとしているという学校が確認できた。

5. 終わりに

職業実践専門課程の課題として、週刊教育資料編集部（[2021] 10頁）も「職業実践専門課程については全専門学校の約4割を占めており、同課程認定校に対する助成を行っている自治体も11を数えるが、制度創設から…経過する中、認定を受ける学校と受けない学校への二極化や認定取得後の取組の減速など、制度の点検や認定課程の質向上にかかる改善方策を検討していく必要がある」としている。

平成23年1月23日の中央教育審議会答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、専修学校専門課程の入学生について、「入学者は、基本

的には、当該職業分野に対し一定程度の興味・関心を持って入学していると考えられるが、これらの入学生についても、必ずしもすべての者が高等学校在学中から自分の『将来やりたいこと』『学びたい分野』について明確な展望を持っていたわけではないことなどを示す調査結果もある」(中央教育審議会 [2011] 73頁)。今後は、入学生の多様化、学力低下がさらに懸念される中、その一方で、企業が求める人材像は、さらに高度化することが予測され、そのギャップを埋めるのが高等教育機関の使命であると考え。学生募集だけでなく、まさに教育の中身に関して、その質向上に向けた取り組みを教職員一同一丸となって行っていく必要がある。

2020(令和2)年度から国による修学支援新制度が開始され、専門学校も教学面・経営面で一定の水準を満たすことで、対象校となることができるようになった。2020(令和2)年1月22日に、中央教育審議会大学分科会は、教学マネジメント指針を取りまとめている。専修学校専門課程においても大いに参照する必要があると考える。各校の実情に応じて、実務経験のある教員の省令で定める一定数の配置、3つのポリシーの策定、授業計画書(シラバス)や教育情報の公表、客観的な成績評価指標の提示は最低限のこと、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、ルーブリック評価、学修ポートフォリオ、ティーチングポートフォリオの整備等、入学生が主体的に学ぶことが可能な環境づくりが喫緊の課題である。また、学生の入学前の状況から卒業後の状況をしっかり学校として把握していけるようにし、各校は、学校関係者との連携と評価を注視しつつも、教学IRの適切な実施とデータの活用やエンrollmentマネジメント体制の整備が必要であると言えるだろう。

引用(参考)文献

- 天野郁夫 [2004] 『大学の誕生(上)』中公新書
 草原克豪 [2008] 『日本の大学制度—歴史と展望』弘文堂
 佐藤由美子 [2018] 「専門学校の経営戦略の成功要因に関する考察：職業実践専門課程(文部科学省)認定校を中心として」『経営戦略研究』12: 91-103
 週刊教育資料編集部 [2021] 「『職業実践専門課程』の現状は？」『週刊教育資料』1603: 10-11
 職業教育・キャリア教育財団ホームページ (https://www.sgec.or.jp/scz/foundation/foundation_frameset.html, 2021.9.11)
 中央教育審議会 [2011] 「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
 津田徹 [2014] 「専門学校の新たな道：『職業実践専門課程』の認定を受けた学校に関する研究」『佛教大学教育学部学会紀要』13: 79-94
 寺田盛紀 [2020] 「デュアル志向職業教育の効果検証に関する研究：専修学校・職業実践専門課程の実態分析」『生涯学習・キャリア教育研究』16: 1-13
 日高淳 [2017] 「高等教育における職業教育のカリキュラムに関する予備的考察—職業実践専門課程に認定されている理容美容専門学校を事例に」『教育方法学研究』18: 147-170
 文部科学省 [2020] 「令和2年度学校基本調査」(https://www.mext.go.jp/content/20200825-mxt_chousa01-1419591_8.pdf, 2021.9.11)
 文部科学省 [2021] 「職業実践専門課程について」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm, 2021.9.11)
 文部科学省生涯学習局 [2013] 「専修学校における学校評価ガイドライン」